

四半期報告書

(第72期第1四半期)

株式会社 オンワードホールディングス

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
2 【役員の状況】	7
第4 【経理の状況】	8
1 【四半期連結財務諸表】	9
2 【その他】	15
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	16

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2018年7月13日

【四半期会計期間】 第72期第1四半期(自 2018年3月1日 至 2018年5月31日)

【会社名】 株式会社オンワードホールディングス

【英訳名】 ONWARD HOLDINGS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 保 元 道 宣

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋三丁目10番5号

【電話番号】 03 (4512) 1030 (ダイヤルイン)

【事務連絡者氏名】 執行役員 財務・経理担当 佐 藤 修

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋三丁目10番5号

【電話番号】 03 (4512) 1030 (ダイヤルイン)

【事務連絡者氏名】 執行役員 財務・経理担当 佐 藤 修

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第71期 第1四半期 連結累計期間	第72期 第1四半期 連結累計期間	第71期
会計期間	自 2017年3月1日 至 2017年5月31日	自 2018年3月1日 至 2018年5月31日	自 2017年3月1日 至 2018年2月28日
売上高 (百万円)	61,028	60,882	243,075
経常利益 (百万円)	4,892	4,128	5,928
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	2,972	2,145	5,366
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,421	308	9,665
純資産額 (百万円)	165,569	163,142	168,152
総資産額 (百万円)	275,046	281,283	278,133
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	20.32	15.11	36.97
潜在株式調整後 1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	20.11	14.97	36.61
自己資本比率 (%)	59.1	56.7	59.2

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものです。

（1）経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間（2018年3月1日～2018年5月31日）におけるわが国経済は、企業収益が堅調ななか、雇用・所得環境の改善が続き個人消費の持ち直しが見られるものの、引き続き欧米やアジアの政治動向、米国での金利上昇などによる世界経済の減速リスクなど、先行き不透明な状況が続きました。

当アパレル・ファッショング業界では、消費者の購買意識の変化に伴う販売チャネルの多様化およびEコマースへのシフトが進むなか、衣料品に対する節約志向は依然として強く、総じて競争環境は厳しい状況が続きました。

このような経営環境のなか、当社グループは当連結会計年度が最終年度となる中期経営計画の実行に取り組んでおり、基幹ブランドの商品価値向上や顧客サービスの拡充により安定的な収益の拡大をはかるとともに、Eコマースなどの高い収益性と成長が見込める事業を強化するなど、事業の選択と集中を引き続き推進しています。

以上の結果、連結売上高は608億82百万円（前年同期比0.2%減）、連結営業利益は35億58百万円（前年同期比22.0%減）、連結経常利益は41億28百万円（前年同期比15.6%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は21億45百万円（前年同期比27.8%減）となりました。

セグメント別の状況は、次のとおりです。

なお、当第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しています。以下は前年同四半期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しています。

① アパレル関連事業

国内事業は、百貨店等の衣料品販売が引き続き苦戦しているなか、継続的に資源集中を行っているEコマースの収益は堅調に推移し、また、中核事業会社の株式会社オンワード樫山の主力ブランドにおいて「自由区」「I C B」「J. P R E S S」などのブランドは増収したものの、「23区」「組曲」などのブランドは前年を下回りました。またグループ会社においてもオンワード商事株式会社、株式会社アイランドなどの主要アパレル関係会社において減収減益となり、国内事業全体としても減収減益となりました。

海外事業は、欧州の生産事業および中国の収益性回復が見られたものの、全体としては増収減益となりました。

② ライフスタイル関連事業

当連結会計年度より「その他の事業」を「ライフスタイル関連事業」としており、主にチャコット株式会社、株式会社クリエイティブヨーコ他数社をライフスタイル関連事業にセグメント区分を変更し、非アパレル事業の拡大を図ってまいります。

当第1四半期連結累計期間のライフスタイル関連事業は、主にリゾート事業のグアムへの日本人旅行者の減少により、全体として減収減益となりました。

（2）財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ31億49百万円増加し、2,812億83百万円となりました。負債は、前連結会計年度末に比べ81億59百万円増加し、1,181億40百万円となりました。純資産は、前連結会計年度末に比べ50億10百万円減少し、1,631億42百万円となり、自己資本比率は、56.7%となりました。

(3) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。なお、当社は「財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」を定めています。基本方針等の概要につきましては、次のとおりです。

(会社の支配に関する基本方針)

1. 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様の決定に委ねられるべきだと考えています。

ただし、株式の大規模買付等の提案の中には、株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものや、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるもの、あるいはステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないものなどもあります。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えています。

2. 基本方針実現のための取組みの具体的な内容

(1) 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、「人々の生活に潤いと彩りを与えるおしゃれの世界」を事業領域に定め、「ファッショニ」を生活文化として提案することによって新しい価値やライフスタイルを創造し、人々の豊かな生活づくりへ貢献することを経営の基本方針としています。

中長期的な経営戦略は、ファッショニを基軸とした生活文化企業として、ブランドを磨き上げその価値の極大化をはかる「ブランド軸経営」を基本戦略にし、「独自の企画力」、「クオリティとコストバランスのとれた生産」、「売れ筋の追加体制」、「機敏な物流体制」、「強力な販売力」、「魅力ある売場環境」、「話題性のある広告宣伝」そして「最新の情報システムの活用」の基本項目を強化・進化させ、事業規模の拡大と経営基盤の強化をはかることが、ブランド価値の創造、企業価値向上につながると考えています。

また、継続的に企業価値を高めることをめざし、コーポレート・ガバナンス体制を強化し、経営効率の向上、および経営の健全性の向上に努め、顧客や株主の皆様はもとより社会全体から高い信頼を得るよう取り組んできました。2005年より独立性の高い社外取締役・社外監査役を選任しており、独立役員である社外取締役2名・社外監査役2名を選任し、経営に対する監視機能の強化をはかっています。

また、従来より執行役員制度を採用しており、さらに取締役の任期を1年としています。

以上を着実に実行することで、当社の持つ経営資源を有効に活用するとともに、様々なステークホルダーとの良好な関係を維持・発展させることができることが、当社および当社グループの企業価値・株主共同の利益の向上に資することができると考えています。

(2) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、2017年5月25日開催の第70回定時株主総会において、「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策」(以下「本プラン」といいます。)を継続することについて決議しました。本プランは、当社株式等の大規模買付行為を行い、または行おうとする者(以下「買付者等」といいます。)が遵守すべきルールを明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報および時間、ならびに買付者等との交渉の機会を確保するとともに、一定の場合には当社が対抗措置をとることによって買付者等に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない買付者等に対して、警告を行うものです。

3. 具体的取組みに対する取締役会の判断およびその判断に係る理由

本プランは、上記2.に記載のとおり、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的を持って導入されたものであり、基本方針に沿うものです。特に、本プランは、株主意思を重視するものであること、その内容として合理的な客観的発動要件が設定されていること、独立性の高い社外者によって構成される独立委員会が設置されており、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で、当社の業務執行を行う経営陣から独立した第三者(投資銀行、証券会社、フィナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。)の助言を得ることができるとしている

こと、有効期間が3年間と定められた上、株主総会または取締役会により何時でも廃止できることなどにより、その公正性、客観性が担保されており、高度の合理性を有し、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(4) 研究開発活動

記載すべき重要な研究開発活動はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2018年5月31日)	提出日現在発行数(株) (2018年7月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	162,921,669	162,921,669	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。なお、単元株式数は、100株です。
計	162,921,669	162,921,669	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減額 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2018年4月27日 (注)	△5,000,000	162,921,669	—	30,079	—	51,550

(注)自己株式の消却による減少です。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2018年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 22,276,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 140,525,500	1,405,255	—
単元未満株式	普通株式 119,569	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	162,921,669	—	—
総株主の議決権	—	1,405,255	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式84株が含まれています。

② 【自己株式等】

2018年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社オンワードホー ルディングス	東京都中央区日本橋3丁 目10番5号	22,276,600	—	22,276,600	13.67
計	—	22,276,600	—	22,276,600	13.67

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2018年3月1日から2018年5月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2018年3月1日から2018年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、E Y新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けています。

なお、新日本有限責任監査法人は2018年7月1日付をもって、名称をE Y新日本有限責任監査法人に変更しています。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (2018年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	26,334	25,349
受取手形及び売掛金	25,057	26,243
商品及び製品	36,143	36,639
仕掛品	1,954	1,713
原材料及び貯蔵品	4,881	5,038
その他	11,956	12,662
貸倒引当金	△350	△339
流動資産合計	105,977	107,306
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	30,565	30,411
土地	47,005	47,047
その他（純額）	16,143	17,395
有形固定資産合計	93,714	94,854
無形固定資産		
のれん	16,228	15,422
その他	8,284	8,097
無形固定資産合計	24,512	23,519
投資その他の資産		
投資有価証券	30,490	32,437
退職給付に係る資産	3,847	3,867
繰延税金資産	6,971	6,309
その他	12,881	13,241
貸倒引当金	△260	△252
投資その他の資産合計	53,929	55,602
固定資産合計	172,156	173,976
資産合計	278,133	281,283

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (2018年5月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	18,059	17,909
電子記録債務	14,872	14,067
短期借入金	35,333	45,934
未払法人税等	2,084	1,326
賞与引当金	1,051	1,300
役員賞与引当金	196	51
返品調整引当金	271	308
ポイント引当金	736	932
その他	13,778	13,405
流動負債合計	86,384	95,237
固定負債		
長期借入金	6,818	6,288
退職給付に係る負債	4,141	4,062
役員退職慰労引当金	187	192
その他	12,449	12,359
固定負債合計	23,596	22,902
負債合計	109,981	118,140
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,079	30,079
資本剰余金	50,043	50,043
利益剰余金	115,798	108,830
自己株式	△27,579	△23,607
株主資本合計	168,341	165,346
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,270	188
繰延ヘッジ損益	△74	△44
土地再評価差額金	△7,864	△7,864
為替換算調整勘定	2,097	1,133
退職給付に係る調整累計額	838	863
その他の包括利益累計額合計	△3,732	△5,723
新株予約権	729	668
非支配株主持分	2,813	2,851
純資産合計	168,152	163,142
負債純資産合計	278,133	281,283

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年3月1日 至 2017年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年5月31日)
売上高	61,028	60,882
売上原価	30,717	30,960
売上総利益	30,310	29,922
販売費及び一般管理費	25,749	26,363
営業利益	4,561	3,558
営業外収益		
受取利息	15	14
受取配当金	9	13
受取地代家賃	289	331
受取補償金	—	262
持分法による投資利益	95	—
その他	261	374
営業外収益合計	672	996
営業外費用		
支払利息	71	85
賃貸費用	88	141
持分法による投資損失	—	91
その他	180	108
営業外費用合計	340	427
経常利益	4,892	4,128
特別利益		
固定資産売却益	4	10
投資有価証券売却益	—	303
関係会社清算益	663	25
特別利益合計	668	339
特別損失		
固定資産処分損	7	15
関係会社株式売却損	—	61
減損損失	71	48
事業構造改革費用	103	—
その他	4	—
特別損失合計	187	125
税金等調整前四半期純利益	5,373	4,342
法人税等合計	1,690	2,000
四半期純利益	3,682	2,341
非支配株主に帰属する四半期純利益	709	196
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,972	2,145

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年3月1日 至 2017年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年5月31日)
四半期純利益	3,682	2,341
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	318	△795
繰延ヘッジ損益	△29	29
為替換算調整勘定	△730	△984
退職給付に係る調整額	90	25
持分法適用会社に対する持分相当額	90	△309
その他の包括利益合計	△260	△2,033
四半期包括利益	3,421	308
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,724	154
非支配株主に係る四半期包括利益	697	153

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結会計期間において、株式の取得によりゼネラルクロージング株式会社を連結の範囲に含めています。また、CHARLES & KEITH JAPAN PTE. LTD. を清算したため連結の範囲から除外しています。東洋フレーム株式会社の全株式を譲渡したため連結の範囲から除外しています。

なお、変更後の連結子会社の数は70社です。

(会計上の見積りの変更)

当社グループにおける一部の連結子会社は従来、たな卸資産の評価基準について取得から一定の期間を超える場合には規則的に一定の率に基づき帳簿価額を切下げた価額をもって連結貸借対照表価額としていましたが、物流改革・在庫一元化に伴う在庫管理体制の強化に伴い、単品ごとの在庫期間と販売方法についての網羅的な売上データ収集および分析が可能になった結果、当第1四半期連結会計期間から、たな卸資産の公正な評価額をより適切に反映するために、在庫期間に応じて段階的に帳簿価額を切下げる方法に変更することとしました。

この結果、従来の方法と比べて、当第1四半期連結累計期間の売上原価が477百万円減少し、営業利益、経常利益および税金等調整前四半期純利益が同額増加しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）およびのれんの償却額は、次のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年3月1日 至 2017年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年5月31日)
減価償却費	1,491百万円	1,546百万円
のれん償却額	626百万円	620百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2017年3月1日 至 2017年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年5月25日 定時株主総会	普通株式	3,511	24.00	2017年2月28日	2017年5月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2018年3月1日 至 2018年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年5月24日 定時株主総会	普通株式	3,420	24.00	2018年2月28日	2018年5月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 2017年3月1日 至 2017年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	アパレル関連事業			ライフスタイル関連事業	計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	(日本)	(海外)	計				
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	43,583	10,275	53,859	7,169	61,028	—	61,028
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	321	666	987	745	1,733	△1,733	—
計	43,905	10,941	54,846	7,915	62,761	△1,733	61,028
セグメント利益又は損失 (△)	5,080	△699	4,380	793	5,174	△613	4,561

(注) 1. セグメント利益または損失(△)の調整額△613百万円には、のれんの償却額△626百万円およびセグメント間取引消去1,015百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,001百万円が含まれています。全社費用は主にセグメントに帰属しない一般管理費です。

(注) 2. セグメント利益または損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しています。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

当第1四半期連結会計期間における、重要な発生および変動はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自 2018年3月1日 至 2018年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	アパレル関連事業			ライフスタイル関連事業	計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	(日本)	(海外)	計				
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	42,589	11,657	54,246	6,636	60,882	—	60,882
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	316	891	1,207	549	1,757	△1,757	—
計	42,905	12,548	55,453	7,186	62,640	△1,757	60,882
セグメント利益又は損失 (△)	4,315	△838	3,476	569	4,045	△487	3,558

(注) 1. セグメント利益または損失(△)の調整額△487百万円には、のれんの償却額△620百万円およびセグメント間取引消去1,138百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,004百万円が含まれています。全社費用は主にセグメントに帰属しない一般管理費です。

(注) 2. セグメント利益または損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しています。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

当第1四半期連結会計期間における、重要な発生および変動はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

当第1四半期連結会計期間より、セグメント区分の見直しを行い、報告セグメントを従来の「アパレル関連事業(日本)」「アパレル関連事業(欧州)」「アパレル関連事業(アジア・北米)」「その他の事業」から「アパレル関連事業(日本)」「アパレル関連事業(海外)」「ライフスタイル関連事業」に変更しています。なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分により作成したものを記載しています。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎ならびに潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2017年 3月 1日 至 2017年 5月 31日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2018年 3月 1日 至 2018年 5月 31日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	20円32銭	15円11銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	2,972	2,145
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	2,972	2,145
普通株式の期中平均株式数(千株)	146,314	142,025
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	20円11銭	14円97銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	1,476	1,265
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかつた潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2018年7月13日

株式会社オンワードホールディングス

取締役会 御中

E Y新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡辺 伸啓 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 廣瀬 美智代 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小林 勇人 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社オンワードホールディングスの2018年3月1日から2019年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2018年3月1日から2018年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2018年3月1日から2018年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オンワードホールディングス及び連結子会社の2018年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】

確認書

【根拠条文】

金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

2018年7月13日

【会社名】

株式会社オンワードホールディングス

【英訳名】

ONWARD HOLDINGS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】

代表取締役社長 保元道宣

【最高財務責任者の役職氏名】

—

【本店の所在の場所】

東京都中央区日本橋三丁目10番5号

【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 保元 道宣は、当社の第72期第1四半期（自 2018年3月1日 至 2018年5月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。